

福島第一原子力発電所 2021年度第1四半期の実施計画検査結果について

< 参 考 資 料 >
2021年7月29日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 昨日（7月28日）の原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した福島第一原子力発電所における2021年度第1四半期の実施計画検査の結果が報告され、保安検査指摘事項に該当するものが下記のとおり1件あると判断されました。
- 当社といたしましては、今回の結果を踏まえ、再発防止対策に確実に取り組むとともに、業務品質のさらなる向上を図り、原子力発電所の安全確保に努めてまいります。

件名	概要	実施計画の違反区分
瓦礫等の管理不備	2021年3月22日、一時保管エリアW で表面線量率の高い土の塊が発見され、調査の結果、瓦礫類を保管するコンテナの腐食箇所より流出した可能性が否定できないとして3月25日に管理区域内における核燃料物質等の漏えい事象として、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）が規制委員会へ報告した。この事象を受け、東京電力が一時保管エリアにあるコンテナ85,469基を確認したところ、この内4,011基において内容物等が不明であり、548基については腐食等の異常が確認された。また、一時保管エリア以外の場所においても、内容物、保管経緯等が不明の瓦礫を収納したコンテナ等が803箇所を確認された。	軽微な違反※ （監視）

※ 軽微な違反(監視)：事業者自身が改善処置による改善が見込めるもの